

2026年1月20日

各位

会社名 栗林商船株式会社  
代表者名 代表取締役社長栗林宏吉  
(コード: 9171、スタンダード市場)  
問合せ先 常務取締役経営管理本部副本部長 松井伸二

**栗林商船株式会社による株式会社ケイセブンの完全子会社化に関する  
株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ**

栗林商船株式会社（以下「当社」といいます。）と株式会社ケイセブン（以下「ケイセブン」とい、当社とケイセブンを総称して、以下「両社」といいます。）は、本日開催の取締役会決議に基づき、当社を株式交換完全親会社、ケイセブンを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、ケイセブンにおいては、2026年2月25日開催予定のケイセブンの臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得た上で、2026年4月1日を効力発生日として行われる予定です。

### 1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社グループは、海運事業および物流関連事業を中心として、安全かつ安定的な物流サービスの提供を通じて社会インフラを支えることを使命としております。物流業界を取り巻く経営環境は、エネルギー価格の変動、人手不足の深刻化、環境対応への要請の高まりなど、大きく変化しており、これらに的確に対応するためには、グループ全体としての経営基盤及び競争力の一層の強化が不可欠であると認識しております。

当社グループは、2025年から2027年までを対象とする「栗林商船グループ第二次中期経営計画」において、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、事業基盤の強化、グループ経営の高度化を図るべく「資本面でのグループ連携強化」を推進することとしております。

ケイセブンは、主に当社運航船舶の船用品及び燃料油の販売を担う重要な子会社として、当社グループの事業運営において重要な役割を果たしてまいりました。また、製造設備に欠かせない軸継手（カップリング）の製造、販売も行っております。今般、ケイセブンを当社の完全子会社とすることは、第二次中期経営計画の実現に向けたグループ経営体制強化の一環であり、事業戦略および投資判断等に関する意思決定をより迅速かつ柔軟に行う体制の構築につながるものと考えております。

また、本株式交換を通じて、グループ一体となった運営体制を構築することで、輸送品質の向上、業務効率化およびコスト競争力の強化を図り、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資するものと判断しております。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議日 (当社)	2026年1月20日(火)
本株式交換契約締結の取締役会決議日 (ケイセブン)	2026年1月20日(火)
本株式交換契約締結日	2026年1月20日(火)
本株式交換契約承認臨時株主総会開催日 (ケイセブン)	2026年2月25日(水)(予定)
本株式交換の予定日(効力発生日)	2026年4月1日(水)(予定)

(注1) 本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、本株式交換の日程は両社の合意により変更されることがあります。上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(注2) 当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行う予定です。

### (2) 当該組織再編の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ケイセブンを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、またケイセブンにおいては、2026年2月25日に開催予定の臨時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けた上で、2026年4月1日を効力発生日として行う予定です。

### (3) 当該組織再編に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ケイセブン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率 (株式交換比率)	1	0.07
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：6,188株(予定)	

(注1) 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数点以下第3位まで算出し、その小数点第3位を四捨五入いたします。

(注2) 株式交換により交付する当社株式の数等

当社は、基準時におけるケイセブンの株主の皆様に対し、その保有するケイセブン株式に代えて、その保有するケイセブン株式の数の合計に上記株式交換比率を乗じて得た株数の当社株式を交付いたします。本株式交換により当社が交付する株式は、全て当社が保有する自己株式(2025年12月31日現在386,651株)を用いる予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(100株未満の株式)を保有することとなるケイセブンの株主の皆様については、下記の制度の利用により、買取が可能です。

①単元未満株式の買取請求制度(単元未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることを当社に対して請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、1株に満たない端数の当社株式の交付を受けることとなるケイセブンの株主の皆様においては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当社が1株に満たない端数部分の合計の整数部分に応じた金額を支払い、端数部分の株式は割当てられません。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### 3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、上記2.「(3) 本株式交換に係る割当ての内容」に記載のケイセブン株式1株当たりの価値の決定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、それぞれ両社から独立した第三者算定機関として、辻・本郷 税理士法人を選定し、株式価値の算定を依頼しました。

辻・本郷 税理士法人から提出を受けた株式価値の算定結果等を踏まえて、ケイセブンの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

#### (2) 算定に関する事項

##### ①算定機関の名称並びに上場会社及びケイセブンとの関係

当社は、当社及びケイセブンから独立した第三者算定機関である辻・本郷 税理士法人を選定し、2026年1月13日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。なお、辻・本郷 税理士法人は、当社及びケイセブンの関連当事者には該当せず、当社及びケイセブンとの間で重要な利害関係を有しません。

##### ②算定の概要

辻・本郷 税理士法人は、当社については東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場価格が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、算定基準日を算定書作成日の前営業日である2026年1月9日として、当社の普通株式の東京証券取引所における算定基準日の終値、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間における株価終値単純平均値を基に算定しております。

ケイセブンについては、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、時価純資産法を採用して算定を行いました。

算定方法		株式交換比率のレンジ
当社	ケイセブン	
市場株価法	時価純資産法	0.07～0.08

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

#### 4. 本株式交換の当事会社の概要

(2025年9月30日現在。特記しているものを除く。)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	栗林商船株式会社	株式会社ケイセブン
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番 1号	東京都千代田区大手町二丁目2番 1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗林 宏吉	代表取締役社長 栗林 宏吉
事 業 内 容	1. 海運業 2. 船舶代理業 3. 海運仲立業 4. 倉庫業 5. 保険代理業 6. 通運業 7. 貨物利用運送事業 8. 自動車・航空機・船舶類のリース業 9. 不動産の売買、賃貸借並びにその仲介 10. 前各号に付帯する一切の事業	1. 船舶に関する事業の研究開発及びその管理 2. 船舶の保有、管理及び売買 3. ヨットの製造、保有、管理及び売買 4. 有価証券の運用、保有及び管理 5. 船舶用部品及び備品製造、修理並びに販売 6. 一般計装機器の修理、保守並びに販売 7. 船舶用鋼材及び機器類の売買 8. 車輌の賃貸、管理及び売買 9. 不動産の賃貸、管理及び売買並びに仲介 10. 石油、ガスその他の燃料油類販売 11. 自動車用品、部品の販売 12. 木製品、金属製品の輸出入販売 13. 総合リース業 14. 前各号に付帯する一切の事業
(5) 資 本 金	1,215百万円	97百万円
(6) 設 立 年 月 日	大正8年3月29日	昭和40年4月26日
(7) 発 行 済 株 式 数	12,739,696株	195,000株
(8) 決 算 期	3月末	3月末
(9) 従 業 員 数	(連結) 1,107名	(単体) 3名

(10)	主　要　取　引　先	王子物流株式会社 株式会社ケイセブン 栗林運輸株式会社 三ッ輪運輸株式会社 三陸運輸株式会社 大和運輸株式会社 株式会社栗林商会 アサヒロジ株式会社 旭新運輸株式会社	株式会社藤井石油 栗林石油株式会社 株式会社三ッ輪商会 商船三井テクノトレード株式会社
(11)	主　要　取　引　銀　行	三井住友信託銀行株式会社 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社日本政策投資銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行
(12)	大株主及び持株比率	栗林株式会社 9.02% 三井住友海上火災保険株式会社 8.34% 王子ホールディングス株式会社 6.51% 株式会社日本製鋼所 6.43% 栗林總子 6.11% 日本製紙株式会社 5.41% 栗林英雄 4.59% 三井住友信託銀行株式会社 4.41% 東京海上日動火災保険株式会社 4.33% 株式会社みずほ銀行 3.48%	栗林商船株式会社 54.6%
(13)	当事会社間の関係		
	資　本　関　係	当社は、2026年1月1日現在ケイセブンの発行済株式数（195,000株）の54.6%に相当する106,600株の株式を保有しております。	
	人　的　関　係	当社とケイセブンとの間には、当社の取締役3名及び監査役1名がケイセブンの取締役及び監査役を兼任している人的関係があります。	
	取　引　関　係	ケイセブンは当社に対し、燃料油類、船用品の販売を行っています。	
	関連当事者への該当状況	ケイセブンは当社の連結子会社であり、当社とケイセブンは相互に関連当事者に該当します。	

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	栗林商船(株) (連結)			㈱ケイセブン (単体)		
	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
純 資 産	24,543	29,796	33,716	24	23	25
総 資 産	70,742	77,932	80,273	780	864	968
1株当たり純資産(円)	1,685.50	2,086.32	2,405.12	123.98	117.27	128.50
売 上 高	49,854	48,885	53,071	4,893	5,011	4,913
営 業 利 益	2,060	1,533	2,705	△16	0	1
経 常 利 益	2,431	2,061	3,302	△18	0	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,835	1,673	2,013	△18	0	2
1株当たり当期純利益(円)	144.33	131.88	159.83	△95.26	△6.71	11.23
1株当たり配当金(円)	12.00	12.00	25.00	0.00	0.00	0.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

## 5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はありません。

## 6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引等に該当する見込みです。

## 7. 今後の見通し

本株式交換による当社及びケイセブンの業績への影響につきましては、現在精査中であります。今後、業績予想修正の必要性又は公表すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

(参考) 当期連結業績予想 (2025年9月22日公表分) 及び前期連結実績

栗林商船株式会社

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (2026年3月期)	53,747	2,517	3,151	3,792
前期実績 (2025年3月期)	53,071	2,705	3,302	2,013

以上